

# 水土里ネット豊田

平成19年9月10日 No.2  
発行 豊田土地改良区  
豊田市司町3丁目8番地  
TEL 0565-28-2855  
題字 三浦孝司理事長揮毫

## 新土地改良会館建設に向けて

豊田土地改良区理事長 三浦孝司



組合員の皆様方には、益々ご健勝にてご活躍のこととお慶び申し上げます。日頃は水土里ネット豊田の運営並びに、事業の推進に格別のご指導とご協力を賜り心から感謝申し上げます。

平成18年5月27日豊田土地改良区の設立にあわせて、新たな組織編成をし、地域に密着した水土里ネットとして豊かな地域づくりをめざして業務を進めています。組合員の皆様には組織が充実するまで、何かとご不便をお掛けしますがご理解・ご協力をお願い致します。

平成18年度に実施した事業実績は、県営土地改良事業、単独土地改良事業を始めとする、総事業費約12億4,700万円を越える事業を実施し、地域からの要望に答えることが出来ました。また、利水の管理状況ですが、適度な降雨に恵まれ、節水対策及び自然災害もなく安定した利水の管理が出来ました。これも役員・総代並びに、組合員を始めとする関係各位のご理解、ご協力によるものであります。水は自然が与えてくれる貴重な宝物です、常日頃から自主節水に心がけた水の管理にご協力下さい。

一方、新土地改良会館建設に向けての進捗状況ですが、平成19年3月末日に第1期工事として、利水の維持管理業務の拠点となる「管理センター」は完成しました。続いて、第2期工事として、今までの「枝下会館」を取り壊し、去る7月27日安全祈願祭を開催し、「豊田土地改良会館」（鉄骨・3階建）の建設工事が、



管理センター完成

平成20年3月末日完成を目指して、進めている現況であります。

さて、現在、地球規模で深刻化している食料・人口・環境問題が叫ばれていますが、安全で安心な食料の安定的な供給と、国民の「いのち」を守り、「循環型社会」

### 水土里ネット豊田 No.2 目次

- ・新土地改良会館建設に向けて…………… 1
- ・臨時総代会の開催…………… 2
- ・通常総代会の開催…………… 3
- ・平成19年度収支予算規模…………… 4
- ・個人情報保護に関する事項…………… 5
- ・農地・水・環境保全向上対策について…………… 5
- ・子ども絵画展2007…………… 6
- ・事務局からのお願い…………… 8

の構築、人と自然・都市と農村の「共生」など、新たな役割が我が国の農業・農村に求められています。愛知県においても、「食と緑が支える県民の豊かな暮らしづくり条例」が制定され、食料の安定供給、農業の持続的発展と多面的機能の維持強化を基本理念とした、新たな取り組みが進められています。

水土里ネット豊田としても、平成18年度資源保全施策として、全国の396カ所の地区で実施された「農地・水・農村環境保全向上



完成予定図



安全祈願祭

活動支援実験事業」に参画し事業を実施しました。今年度は、地域において農地・水・環境の良好な保全と質的向上を図るため、地域ぐるみの効果の高い共同活動と、農業者ぐるみでの先進的な営農活動を、一体的かつ総合的に支援する「農地・水・環境保全向上対策」を事業化して、44地区を対象に実施することで進めています。

水土里ネット豊田としては、地域の実情にマッチした事業、地域のニーズにお答えできる事業推進が必要不可欠です。組合員の皆さんの新規事業に対する新たな要望と、今後、益々のご活躍をご祈念申し上げまして、ご挨拶と致します。

## 平成18年度 臨時総代会の開催

平成18年度臨時総代会を、去る10月28日水土里ネット豊田・2階大会議室において開催しました。提案した旧土地改良区の平成17年度事業報告、同収支決算及び財産目録の承認について等、3議案が提案され、すべて承認されました。

- ・ 第1号議案 旧土地改良区・平成17年度事業報告、同収支決算及び財産目録承認について
- ・ 第2号議案 平成18年度一般会計及び特別会計(28会計) 収支補正予算について
- ・ 第3号議案 農地転用等の通知書及び意見書交付願の承認について



部築繁雄議長・岩月幸雄副議長による議案審議 (H18.10.28)

## 平成18年度 通常総代会の開催

# 足腰の強い土地改良区づくりのために

平成18年度通常総代会が、去る3月17日に、水士里ネット豊田・2階大会議室において、多数の来賓を迎えて開催されました。始めに、三浦理事長より次のような挨拶がありました。

「本日、平成18年度通常総代会を開催したところ、総代各位におかれましてはお忙しいなか、多数ご出席いただきありがとうございます。また、ご来賓の皆様方におかれましては、公務ご多用の中、多数ご臨席を賜り厚くお礼申し上げます。豊田土地改良区を設立して最初の通常総代会を迎えましたが、合併のメリットが目に見えてくるのは、まだ数年かかります。足腰の強い土地改良区にするために、賦課金の賦課率を今後3年間位は現状に据え置いていきたいと思っております。今年度は新しい土地改良会館の建設と、これに伴い、隣接する用地 約3,338㎡を資材置場として購入することを盛り込んだ予算編成がされています。さらに、平成19年度の事業計画、同一般会計を始めとする33会計の収支予算等が上程されます。総代各位のご理解、ご協力をお願いいたします」



鈴木公平市長よりご祝辞

理事長の挨拶の後、鈴木公平豊田市長並びに、土井真樹衆議院議員から土地改良区に対する、力強い励ましのご祝辞を頂きました。

続いて、総代会の議長に都

築繁雄さん、副議長に岩月幸雄さんが選任され、審議に入りました。

上程されたのは次の9議案でした。

- ・第1号議案 平成18年度 一般会計及び特別会計の2次補正予算について
- ・第2号議案 平成19年度 事業計画について
- ・第3号議案 平成19年度 一般会計及び特別会計(事業特別会計始め32会計)収支予算について
- ・第4号議案 平成19年度 組合費の賦課徴収方法とその時期について
- ・第5号議案 平成19年度 加入金の賦課並びに徴収時期について
- ・第6号議案 平成19年度 地区除外処理規程による決済金について
- ・第7号議案 平成19年度 役員・議長・副議長・総代の報酬及び費用弁償額について
- ・第8号議案 平成19年度 会計保管にかかる歳計現金の預入先について
- ・第9号議案 平成19年度 一時借入金及び限度額について

提出議案はいずれも原案の通り可決承認されました。

続いて、愛知県豊田加茂農林水産事務所伊藤所長よりご祝辞を頂き、多数の来賓紹介があり、最後に、岩月副理事長より、参加各位にお礼の挨拶があり、通常総代会は閉会となりました。



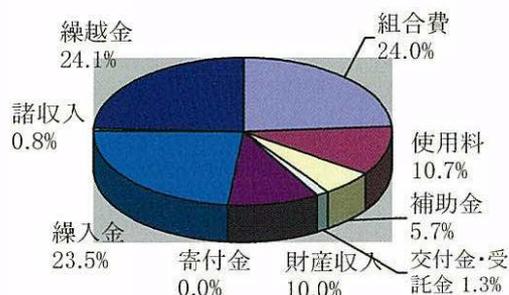
通常総代会で挨拶する三浦孝司理事長 (H19.3.17)

## 平成19年度収支予算規模

### 1 一般会計 733,000千円

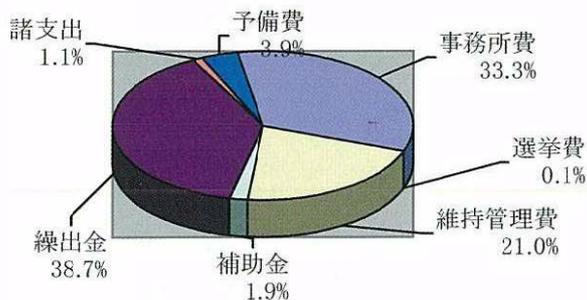
収入の部 単位：千円

科 目	当初予算額
組 合 費	175,555
使 用 料	78,300
補 助 金	42,030
交付金・受託金	9,510
財 産 収 入	73,300
寄 付 金	10
繰 入 金	172,300
諸 収 入	5,641
繰 越 金	176,354
合 計	733,000



支出の部 単位：千円

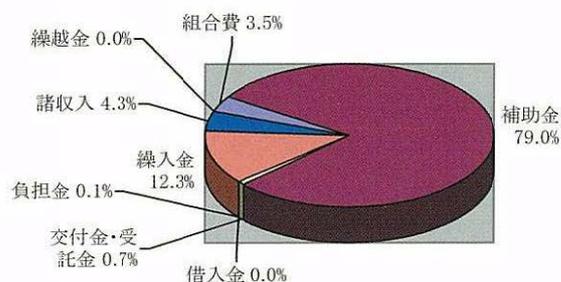
科 目	当初予算額
事 務 所 費	244,338
選 挙 費	500
維持管理費	153,820
補 助 金	14,250
繰 出 金	283,870
諸 支 出	7,900
予 備 費	28,322
合 計	733,000



### 2 事業特別会計 709,000千円

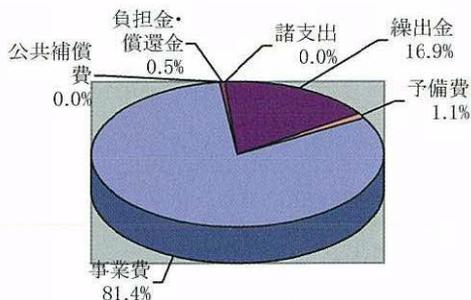
収入の部 単位：千円

科 目	当初予算額
組 合 費	24,750
補 助 金	560,240
交付金・受託金	5,030
負担金	1,000
借 入 金	10
繰 入 金	87,150
諸 収 入	30,660
繰 越 金	160
合 計	709,000



支出の部 単位：千円

科 目	当初予算額
事 業 費	577,330
負担金・償還金	3,730
公共補償費	20
諸 支 出	300
繰 出 金	120,000
予 備 費	7,620
合 計	709,000



- 3～16 事業特別会計(継続事業・14特別会計)
- 17 基本財産積立金特別会計 18,400千円
- 18 転用決済金特別会計 93,000千円
- 19 事業基金特別会計 51,000千円

- 20 減価償却積立金特別会計 3,000千円
- 21 退職給与積立金特別会計 96,100千円
- 22 事務所建設特別会計 761,000千円
- 23～33 地区特別会計(11・特別会計)

## 個人情報保護に関する事項の公表等について

平成17年4月1日に「個人情報保護に関する法律」が施行され、組合員の皆さんの個人情報を守るため、規程を新たに制定いたしました。当改良区の業務における個人情報の取り扱いについて「豊田土地改良区個人情報保護に関する規程」により、保有個人データに関する事項を公表します。

- 1 本土地改良区の名称  
豊田土地改良区
  - 2 利用目的
    - ・本土地改良区定款第4条に規定する事業を円滑に実施するために利用する。
    - ・労働者等の個人情報は、事業等を実施する際の雇用管理のために利用する。
  - 3 個人情報保護に関する方針
    - ① 法令等を遵守し、個人情報を適切に取り扱う。
    - ② 苦情処理に適切に取り組む。
  - 4 共同利用に関する事項
    - ・本土地改良区の個人データは、共同利用を行う。共同利用の概要は下記のとおり。
    - ① 共同して利用する個人データの項目  
氏名、住所、土地所有状況等の組合員名簿、土地台帳等の個人情報データベース等に記載されている事項
    - ② 共同利用する者の範囲  
愛知県、豊田市、知立市、三好町及び各農業委員会、矢作北部土地改良区連合、矢作川沿岸土地改良区連合、あいち豊田農業協同組合
    - ③ 利用する者の利用目的  
県営土地改良事業、土地改良施設の維持管理及び元気な地域づくり交付金による農地情報整備支援の円滑な実施その他の地域農業振興のため
    - ④ 個人情報の管理について責任を有する者の名称  
豊田土地改良区 個人情報保護管理者 総務委員長
  - 5 利用目的の通知又は保有個人データの開示等を求める場合の手続き
    - ① 保有個人データの開示等を求める場合の手続き  
開示等の求めを行う旨及び求めの内容を記載した書面を本土地改良区理事長へ提出してください。
  - 6 第22条に規定する個人情報の取扱いに関する苦情の申出先  
豊田土地改良区 個人情報保護管理者 総務委員長
- ※ この規程は、平成19年4月24日から施行する。
- ※ 豊田土地改良区が保有している「組合員名簿」「土地原簿」等の個人情報も保護の対象となります。開示、訂正等の場合は、本人確認（代理の場合は委任状）が必要となりますので、本人が確認できる書類（運転免許証・保険証等）をご持参下さいますようお願い致します。

## 農地・水・環境保全向上対策について

### 1. 趣旨

- ① 農業の持続的発展と多面的機能の健全な発揮を図るためには、効率的・安定的な農業構造の確立と併せて、基盤となる農地・水・環境の保全と質的向上を図るとともに、農業が本来有する自然循環機能を維持・増進することが必要である。
- ② このような中、農地・農業用水等の資源については、過疎化・高齢化・混住化等の進行に伴う集落機能の低下により、適切な保全管理が困難となってきたり、現状や、ゆとりや安らぎといった国民の価値観の変化等の視点も踏まえた対応が必要となっている。
- ③ また、これら資源を基礎として営まれる農業生産活動については、環境問題に対する国民の関心が高まる中で、我が国農業生産全体の在り方を環境保全を重視したものに転換していくことが求められる。
- ④ これらを踏まえ、地域において農地・水・環境の良好な保全と質的向上を図るため、地域ぐるみの効果の高い共同活動と、農業者ぐるみの先進的な営農活動を、一体的かつ総合的に支援する「農地・水・環境保全向上対策」を実施する。

### 2. 事業内容

- ① 効果の高い共同活動への支援  
社会共通資本である農地・農業用水等の資源を適切に保全し、質的向上を図るため、地域ぐるみで効果の高い活動を実施する地域を支援。
- ② 営農活動への支援  
化学肥料や化学合成農薬の使用を大幅に低減するなど、地域でまとまって環境負荷を低減する先進的な営農活動等を支援。
- ③ 対策の定着に向けた支援の適正かつ円滑な実施の確立  
本対策の定着に向けて、地域協議会及び地方公共団体が実施する推進事務等の適正かつ円滑な実施を確立。



事業説明会

### 3. 事業実施主体

- ① 共同活動支援交付金及び営農活動支援交付金  
地域協議会（都道府県、市町村、農業者団体等から構成される団体）及び活動組織（農業者、農業者団体、非農業者、地域住民団体、NPO等から構成される団体）
- ② 農地・水・環境保全向上活動推進交付金  
地域協議会、都道府県及び市町村

### 4. 事業実施期間 平成19年度～平成23年度

### 5. 補助率 定額

# 「ふるさとの田んぼと水」 子ども絵画展2007

水土里ネット豊田としても、平成18年度から全国の小学生以下を対象に、<「ふるさとの田んぼと水」を見つけよう>を題材に、全国水土里ネット・水土里ネット愛知主催の「子ども絵画展」に協賛しています。昨年の子ども絵画展2006には、全国の小学生から9,239点の応募作品が集まり、洋画家の伊能洋、評論家の俵萌子、東京都美術館館長の真室佳武氏ら5名の審査員による選考の結果、23作品の入賞、108作品の入選が決まりました。役員を中心に応募要項を配布して頂き、豊田

市内11小学校から219作品の応募があり、関心の強さに喜びを感じるとともに、応募に対する各小学校の諸先生のご労苦に対し、心から感謝申し上げます。

なお、審査の結果、1作品が入賞、2作品が入選しました。水土里ネット豊田としても「理事長賞」・「副理事長賞」・「総務委員長賞」・「工務委員長賞」の4作品を審査員に審査依頼した結果、次の作品が入選しましたのでご紹介します。

## 入賞・個別指導塾アイリス賞

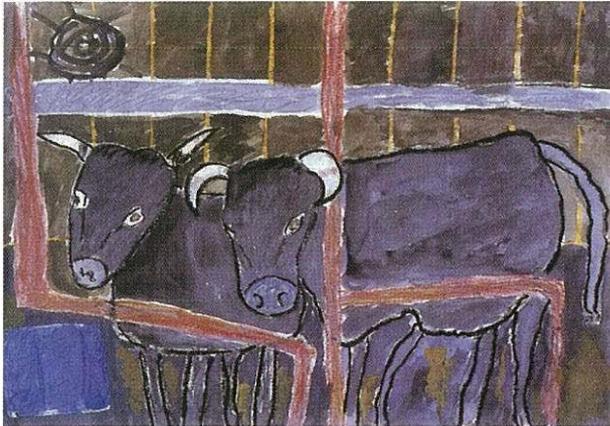
ざりがにをつかまえるのとくいだよ



菊田光我くん (小学校1年)

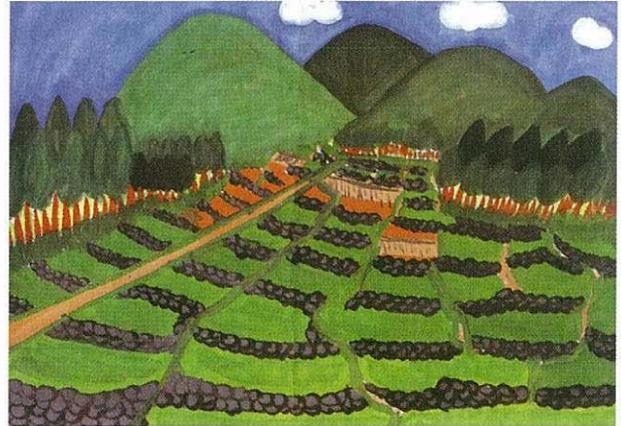
入 選

おばあちゃんのうし



吉川奈々子さん (小学校2年)

四谷千枚田



高橋桃子さん (小学校3年)

水土里ネット豊田賞

理事長賞・クサガメ



最上千鶴さん (小学校2年)

副理事長賞・きれいな田んぼでよみがえる



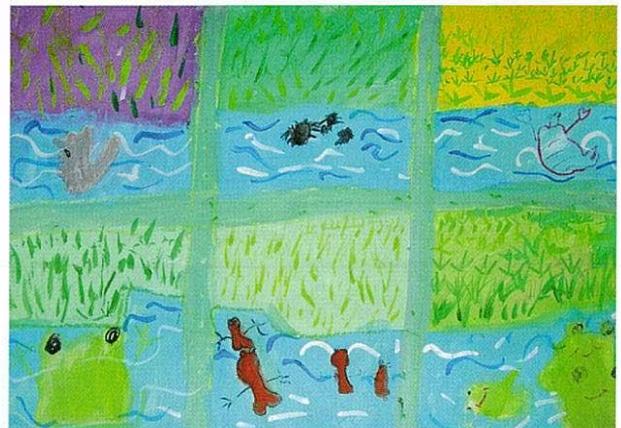
早川英里さん (小学校6年)

総務委員長賞・自然にかこまれた池



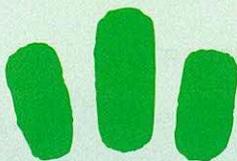
鈴木里菜さん (小学校4年)

工務委員長賞・たんぼとみず



待田明貴子さん (小学校1年)

今年度も、水土里ネット豊田として、<「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展2007を見つけよう>を題材に開催される、「子ども絵画展」に協賛することで計画を進めますので、ご協力下さい。



おまねたち  
知っておらせる？

みどり  
『水土里ネット』

現在『土地改良区』は全国に約5,850あります。

『水土里ネット』とは？

『水』は農業用水、地域用水など

『土』は土地、農地、土壌など

『里』は農村空間、農家や地域住民が一体となった生活空間などの意味を表しています。

『水土里ネット』は全国40万kmに及ぶ水路のネットワーク、地域・都市住民とのネットワーク、資源循環のネットワーク、これらを通じて国民共有の財産である美しい農村を支える土地改良区の役割と姿を表しています。

会議、電話等で『水土里ネット豊田』として対応していますが関係各位のご理解、ご協力をお願いいたします。

## 事務局からのお願い

### ●賦課金のお知らせ

本年度賦課金は、平成19年4月1日現在の地積を基準に8月に発行しています。納期限までに納入をお願い致します。

#### 便利な口座振替をご利用ください

賦課金の納入には口座振替がご利用できます。現在組合員の89%の方が口座振替にご協力いただいています。

取扱金融機関はあいち豊田農業協同組合となります。

口座振替を希望される方は豊田土地改良区『徴収係』までご連絡くだされば必要書類を送付いたします。

なお今回手続きをされますと平成20年度の賦課金から口座振替となります。

#### ◆現金で納付する場合

なお、郵便局、各種金融機関の窓口にて納付できますが、別途振込手数料（本人負担）がかかります。

### ●個人情報について

業務を円滑に実施するために取得した、個人情報は厳密に管理しています。なお、ご本人から開示請求された場合は、本人確認をお願いすることがありますので、ご理解・ご協力をお願い致します。

### ●決済金のお知らせ

農地転用やその他地区除外をされる場合は、水土里ネット豊田への申請と農地転用決済金が必要になります。これらの手続きが行なわれないと、台帳から除外できないため、従来通り賦課されますので注意して下さい。決済金は、残存農地が将来過重負担にならないために必要なもので、市街化区域内の農地転用や、公共事業用地（道路、河川敷、鉄塔敷等）に買収及び寄付をされる場合にも、決済金が必要となりますので、用地買収の時点で、どちらが申請の手続きを行うか、また決済金を支払うかを話し合わせ、後々問題が残らないようにして下さい。

#### ◆農地転用決済金は譲渡費用と認められます

土地を売却された際に水土里ネット豊田へ納付した決済金は、一定の要件を満たす場合、譲渡費用として認められることになりました。

税務署へ更正手続きをすれば所得税が減額される場合がありますのでお知らせします。

### ●組合員資格得喪通知書の提出をお忘れなく

☆組合員が死亡（相続）された場合

☆組合員が農地を喪失または取得した場合  
（譲与・売買・異動など）

☆農業者年金の受給による経営世帯主を交代した場合

☆組合員が住所を変更したした場合

上記のことがありましたら、速やかに資格得喪通知書を提出して下さい。



水土里ネット 豊田

〒471-0831 豊田市司町3丁目8番地

TEL 0565-28-2855(代表・総務課) 28-2856(直通・工務課)

FAX 0565-28-2858

E-mail toyo-kai@hm8.aitai.ne.jp